お知らせ

募集

市立幼稚園申し込みは1/11～1/31

平成6年度の市立幼稚園（白木谷、瓶岩）の園児を募集します。

対象＝5歳児、4歳児、3歳児で選考の上許可します（昭和63年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた3歳から5歳までの幼児）　**申し込み期間**＝1月11日～1月31日

※申請用紙の請求やお問い合わせは、**白木谷幼稚園**（☎②1525）、**瓶岩幼稚園**（☎②1212）、または**市教育委員会学校教育課**（☎市役所内線314）まで

臨時教員（常勤・時間講師）の募集について

職務内容＝公立・県立学校教員の産休・育休・病休等の補充教員　**雇用期間**＝◎常勤講師…補充等の期間（最長1年間）　◎時間講師…1年間（高校のみ）　**資格**＝教育職員免許状（臨時免許状を含む）を有する者　**待遇**＝公立学校職員の給与に関する条例による（常勤講師の場合…大学新卒（22歳）で基本給月額約17万7千円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当等諸手当あり）（高校の時間講師…時給約2千8百円程度）

応募方法＝顔書請求のこと

志願書類の受付期間＝2月1日～3月31日（締切）まで（ただし4月1日以降でも応募することができます）

※応募先・お問い合わせは**高知県教育委員会高校教育課人事班**（〒780　高知市丸ノ内一－七－五二　☎②4735）または**義務教育課人事班**（☎②4731）まで

保育所に入所を希望する方

保育所への入所申請は次の日程で面接とともに受付けます。

日	曜	面接場所	時間
1/13	木	十市保育所	9：30～15：00
14	金	国府保育所	9：30～12：00
		里保育所	9：30～15：00
17	月	岡豊保育所	9：30～15：00
18	火	明見保育所	9：30～12：00
		長岡東部保育所	9：30～15：00
19	水	後免野田保育所	9：30～15：00
20	木	浜改田保育園	9：30～15：00
21	金	大篠保育所	9：30～15：00
24	月	大湊保育所	9：30～15：00
25	火	岩村保育所	9：30～12：00
		稲生保育所	9：30～15：00
26	水	長岡西部保育所	9：30～15：00
27	木	久礼田保育所	9：30～15：00
28	金	あけぼの保育所	9：30～15：00
31	月	吾岡保育園	9：30～15：00
		市役所民生課	9：30～15：00

※正午から午後1時までは、休憩時間。

その他

平成6年の自治会長さん、ご一報ください！

南国市役所総務課では、平成6年より自治会長名簿を作成することになりました。つきましては、平成6年または6年度に新しく決定した地区の代表（部落長、総代、町内会長等）の方はご連絡ください。

※ご連絡、お問い合わせは**総務課総務係**（☎市役所内線431）まで

年金だより

20歳になったら国民年金に加入しましょう！

国内にお住まいの方は、20歳になったら国民年金への加入が義務づけられています。該当する皆さん（厚生年金や各種共済組合を除く）は国民年金への加入手続きは済んでいますか？

国民年金の個々の記録は、本人の届け出によって初めて市町村役場で管理されます。手続きをしないでそのままにしておきますと、国民年金の加入者として把握できず、保険料の未納期間ができてしまい、基礎年金を受ける上で、不利益を生じる場合がありますので、注意してください。

20歳になって、国民年金への加入手続きが済んでいない方は、今すぐに**年金係**で加入手続きをお願いします。

65歳までは、国民年金に任意で加入ができます。

60歳になれば、国民年金の被保険者ではなくなり、保険料を納める必要はなくなります。

しかし、被保険者期間中（20歳から60歳になるまでの間）に、保険料の未納期間があったり、加入が任意であったため加入していなかった方については、満額の老齢基礎年金を受けることができなかったり、受ける権利自体ができない場合があります。

その方たちのために、国民年金では60歳から65歳になるまでの間を任意で加入することができ、老齢基礎年金の額を満額に近づけたり、受ける権利を確保することができます。

加入を希望される方は**年金係**でご相談ください。

※詳しくは民生課年金係（☎市役所内線137）までお問い合わせください。

もくずがこの（つがに）の採捕について

現在、もくずがに（つがに）の数は減少傾向にあり、それを守っていくために、11月15日付けで採捕の期間を制限する内容の「高知県内水面漁場管理委員会指示」が出されました。

採捕者の皆さんは採捕期間を厳守して採捕してください。

採捕禁止期間＝1月1日～5月31日　**採捕できる期間**＝6月1日～12月31日　**委員会指示の有効期間**＝平成6年1月13～平成8年12月31日（3年間）

人権のつどい　新谷のり子さん　歌と語りのひととき

◪**とき**　1月22日(土)　午後1時30分～3時30分（午後1時開場）

◪**ところ**　市立市民体育館

※入場料は無料です。

このつどいは、市民の皆様の人権意識の高揚、同和問題の正しい理解などを促す目的で実施するものです。

大正13年1月生まれの方

老人医療受給手続きを！印かん・健康保険証をおもれなく！

【保健課給付係】

電線に注意しようヨ

電線にタコがかかったときは、すぐお近くの四国電力へご連絡ください。

「110番あなたを守るホットライン」　1月10日は「110番の日」

110番は県民市民の生命、身体、財産を守る緊急電話として利用され、南国署管内での平成4年中の110番受理件数は約2200件に及び、市民22人に1人は1回110番を利用したことになり、市民との強いきずなとなっています。

しかし、まだ110番を本来の目的以外に使用したり、せっかく利用していただいても、慌てて通話内容が分からないものがあります。

そこで1月10日を「110番の日」とし「110番あなたを守るホットライン」をスローガンに、110番についてもっと関心と理解を深めていただくことにしました。

110番をかけるときは、まず落ち着いて「いつ」「どこで」「どんな事件（事故）が起きたか」「犯人は誰か」「どちらに逃げたか」「どこから110番しているか」などを担当者が質問しますので冷静にお答えください。

《正しく使おうあなたを守る110番》

《事件・事故慌てず正しく110番》

【南国警察署】

平成6年度

合併処理浄化槽設置整備事業面的整備（集落単位）の募集について

市では平成4年度より快適な生活と美しい環境をつくる生活排水対策の一つとして合併処理浄化槽の設置者に対して補助制度を設け、平成5年度までに64基の浄化槽が利用されています。

合併処理浄化槽とは、便所からの汚水や台所、風呂場等からの雑排水をあわせて処理し、きれいな水にして放流するための施設です。

さて、平成6年度も事業を実施するわけですが、今回、集落単位の面的整備の方法も取り入れることと致しました。

集落単位の面的整備とは、下記のすべての条件を満たす10世帯以上のまとまりをもった区域（散在する1～2世帯は含まないものとする）で、今後5～10か年間で順次、合併処理浄化槽の設置を計画される集落のことです。

市の合併処理浄化槽面的整備計画に登録されると、その集落での設置について優先的に整備を受けることができます。

平成6年度に合併処理浄化槽設置整備事業による面的整備（集落単位）による合併処理浄化槽の設置を希望される**集落は部落長、河川等の管理者、衛生委員等の関係者と協議の上、代表の方が申し込みをしてください。**

◪**対象条件**

①市都市計画区域による市街化調整区域および無指定区域とする。（ただし、市長が今後において特別に指定する区域に除外いたします）

②合併処理浄化槽を今後5～10か年間で順次、設置整備できる集落とする。

③面的整備の集落では原則として単独浄化槽は認めないものとする。

④今後、市が設立する浄化槽の維持管理組合に加入するものとする。

◪**申し込み方法**

市備え付けの申込書により随時受付します。

※お問い合わせは生活環境課環境公害係（☎市役所内線341）まで

不用犬のお知らせ

1月の不用犬の引き取りは**1月5日（水）**です。おまちがいのないように。

【生活環境課】